

標準様式例 7-3 (コンサルタント)

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	H 2 9 加須・羽生地区外堤防整備検討業務
業 務 概 要	本業務は、利根川の堤防整備において、五霞から羽生地区での構造物（東北新幹線・宇都宮線・東武日光線、東武伊勢崎線、埼玉大橋、昭和橋）周辺での堤防盛土及び羽生地区における堤防盛土・附帯物件（道路、用排水路、上下水道）等に関する堤防整備等の方針（年次計画）を検討するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局 利根川上流河川事務所長 横森 源治 埼玉県久喜市栗橋北2-19-1
契 約 年 月 日	平成29年5月9日
契 約 業 者 名	日本工営株式会社 北関東事務所
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市大宮区宮町2丁目96番1号
契 約 金 額	50,004,000 円 (税込み)
予 定 価 格	50,101,200 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、利根川の堤防整備において、五霞から羽生地区での構造物（東北新幹線・宇都宮線・東武日光線、東武伊勢崎線、埼玉大橋、昭和橋）周辺での堤防盛土及び羽生地区における堤防盛土・附帯物件（道路、用排水路、上下水道）等に関する堤防整備等の方針（年次計画）を検討するものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、加須・羽生地区の円滑な事業推進において、軟弱地盤上にある東武日光線へ支障とならないよう盛土を行う必要があり、そのため軟弱地盤での近接盛土における施工計画を策定する上で、重要となる事項とその解決手法などを含めた技術提案を求め、簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。</p> <p>日本工営株式会社は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法 第29条の3第4項 予決令 第102条の4第3号</p>
業 務 場 所	利根川上流河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成29年5月10日
履 行 期 間 (至)	平成30年3月30日
備 考	入札情報サービス (P P I) (http://www.I-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。